

# 外環整備に伴う公共施設移設検討および協議について

東京外かく環状国道事務所 調査第一課 葛野温也

## 1. はじめに

東京外かく環状道路は、都心から約15kmの圏域を環状に連絡する延長約85kmの道路であり、首都圏の渋滞緩和、環境改善や円滑な交通ネットワークを実現する上で重要な道路である（図-1）。関越道（大泉JCT）から東名高速（東名JCT）までの約16kmについては、2009年に事業化、2012年4月には東日本高速道路株、中日本高速道路株に対して有料事業認可がなされ、現在、国を含めて3者共同で事業を進めている。地上への影響軽減を目的に、地下41m以深に建設するトンネル構造を基本としており、東名側から2017年2月に、大泉側から2019年1月にシールドマシンが発進し、本線工事を進めているところである。一方で、地上部工事として、東名JCT、中央JCT、大泉JCT、青梅街道ICが計画されており、地上部の整備計画を検討・協議し、工事を行っている。



[JCT・ICは仮称・開通区間は除く]

図-1 全体計画と幹線道路網図

大泉JCT地区地上部については、関越道と外環道本線をつなぐランプ構造物や都道「外環の2」が整備される。特に、目白通りと東映通りの間は、白子川やその調節池である比丘尼橋上流調節池、びくに公園、八の釜憩いの森、八の釜の湧き水等の様々な施設が混在する場所であり、関係機関が複雑に絡んでいて、難しい協議調整が必要である。（図-2）。

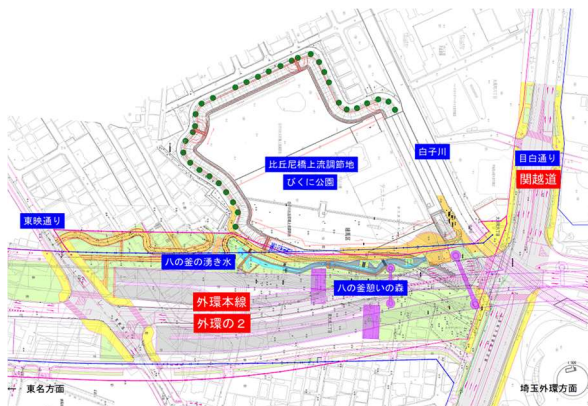


図-2 大泉JCT付近の状況

本件は、この複雑な協議調整の一つである下水道管の移設に関する検討および協議状況を報告すると共に、今後の協議方針を示すものである。

## 2. 工事着手前の状況

当該箇所下水道管は、比丘尼橋上流調節池周辺の宅地の汚水を処理するために整備されたものである。図-3に既設の下水道管ルートを示す。既設下水道管は、東映通り側から目白通り側に向かって自然流下によって排水する構造となっている。また、比丘尼橋上流

調節池の調節池管理用通路下（河川区域内）に埋設されており、当該調節池管理用通路を使用し、維持管理されている状況にあった（図-4）。

今回、図-3に示すとおり、外環および外環の2事業の整備を行うにあたり、本下水道管は支障となる。当該箇所近傍に別の下水道管ルートはなく、他のルートでの代用は不可能な状況であるため、今回新規の移設ルートを検討する必要が生じた。

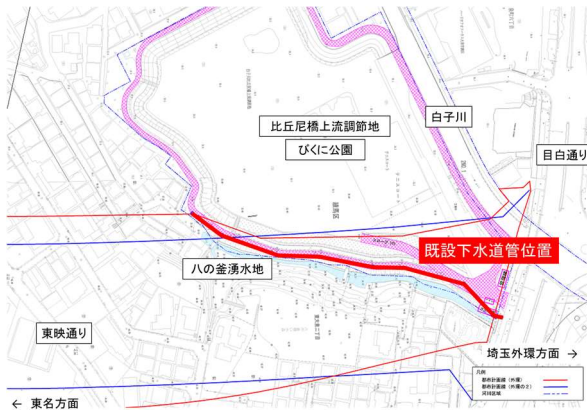


図-3 既設下水道管位置

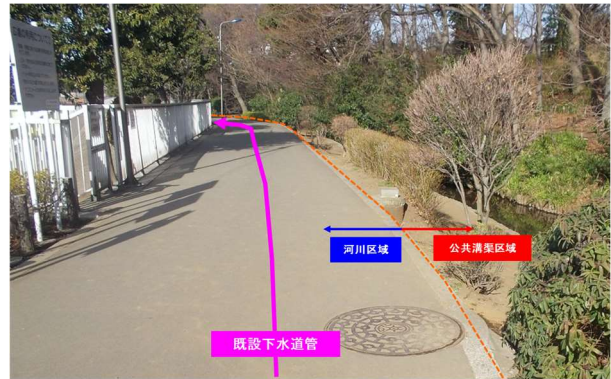


図-4 既設下水道管現地状況

### 3. 移設ルート案の検討と協議結果その1

図-5、6に最有力と考えられる移設ルート案および断面イメージを示す。本ルート案は、当該下水道管を将来管理する下水道管理者が提示している下記条件を満足することを主眼に置き検討を行った。

- ・自然流下により排水ができること
- ・維持管理が出来る場所に埋設すること

埋設位置については、当初埋設されていた下水道管と同様に、河川区域内である調節池管理用通路下に埋設することとした。上記検討案を踏まえて、河川区域を管理する河川管理者と埋設協議を実施した結果、将来、河川構造物の改修等を行うにあたり、河川区域内に他の占用物があると改修が困難となるため、現状、他構造物の縦断占用は認めていないとの見解であった。

上記結果となったが、本下水道管の移設は近隣住民の生活には欠かせない構造物であり、廃滅処理は不可であるため、次章にて、再検討の結果を示す。

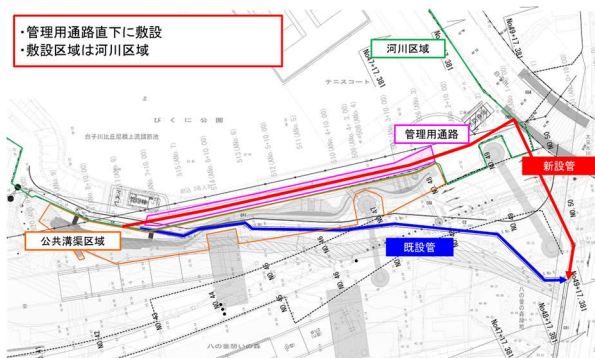


図-5 移設ルート案（その1）

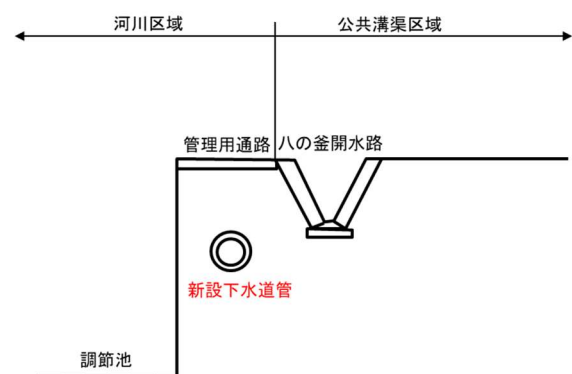


図-6 断面イメージ（その1）

#### 4. 移設ルート案の検討と協議結果その2

図-7、8に第3章の協議結果を踏まえた移設ルート案および断面イメージを示す。本ルート案は、下水道管の埋設位置を見直し、河川区域を回避する案である。本ルート案は下水道管理者が提示している条件を満足することができ、かつ外環構造物との干渉も無いことを確認している。ただし、埋設位置が公共開水路の土地となるため、水路管理者との埋設協議が必要になる。上記検討結果を踏まえて、水路管理者との協議の結果、占用の事例はあり、占用の可能性を確認できた。ただし、下記の条件の確認が今後必要となることを確認した。

- ・八の釜開水路直下の埋設は避けること
- ・八の釜湧水地への影響がないことの確認

八の釜の開水路は環境省RL絶滅危惧種であるカワモヅクが生育しており、また八の釜湧水地は練馬区の登録天然記念物となっていることから保全措置が必要とされている。次章に上記条件を踏まえた再検討結果および確認状況を示す。

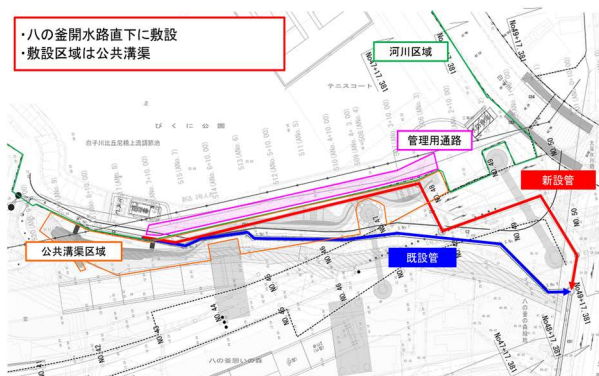


図-7 移設ルート案 (その2)

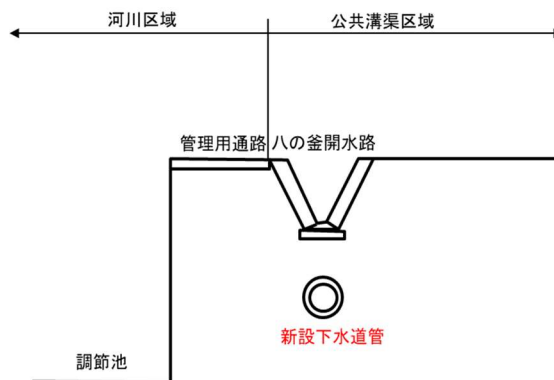


図-8 断面イメージ (その2)

#### 5. 協議結果を踏まえた移設ルート案と今後の方針

図-9、10に協議結果を踏まえた移設ルート案を示す。本ルート案は、調節池形状を見直し、管理用通路の位置を変更することで下水道管を敷設できるスペースを設け、河川区域を回避する案である。本案であれば、水路管理者から条件提示されている八の釜開水路直

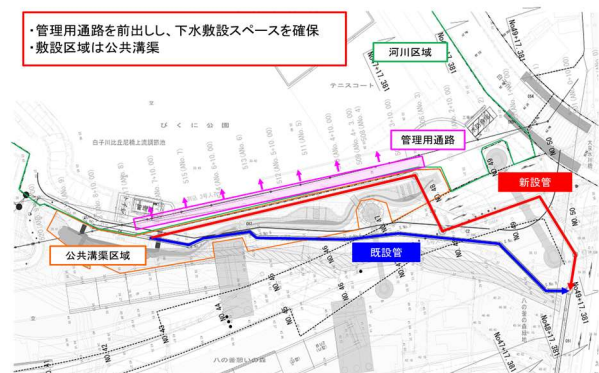


図-9 移設ルート案 (その3)

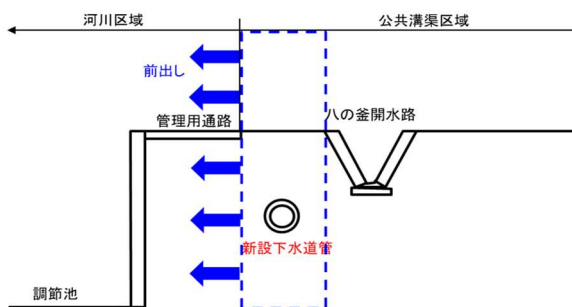


図-10 断面イメージ (その3)

下の埋設を回避するという点を満足できる。ただし、調節池の土地側へ管理用通路をセットバックする必要が生じるため、調節池貯留量が減少することとなり、貯留量補完の検討が必要となるデメリットがある。

水路管理者の条件提示である湧水地・開水路への影響がないかの確認としては、当初の下水道埋設位置と八の釜開水路の離隔を確認し、今回の検討案との比較を行った（図-11）。

図-11からわかるように当初の既設下水道管と八の釜開水路との最小離隔は1.386mであることに対して、現計画の最小離隔は1.477mであることから、影響はないと思われる。また、湧水地点近傍の改修は行わないため、湧水地への影響はないものと考えられる。

上記検討結果は、多少のデメリットはあるものの、すべての条件を満足していると考えられるため、今後、水路管理者および下水道管理者と協議し、最終的な下水道移設位置を調整したいと考える。

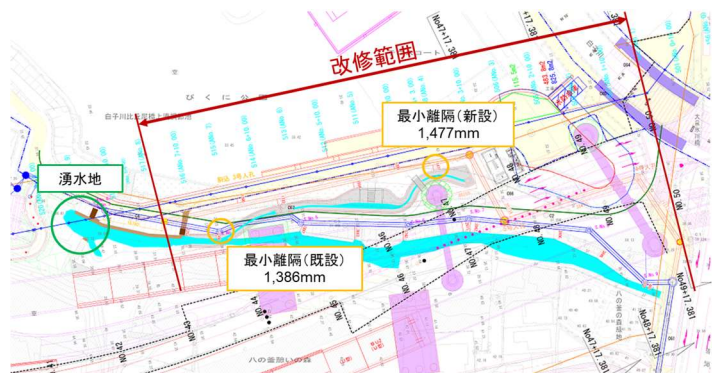


図-11 湧水地および開水路への影響

## 6. まとめ

今回大泉JCT部の目白通りと東映通り間の下水道管の移設調整状況について紹介した。先に記述したが、当該箇所は、下水道の移設調整のみならず、様々な施設が混在する場所であり、関係機関が複雑に絡んでいることから、難しい協議調整が必要である。今回の下水道移設検討協議以外では、外環事業に伴う調節池貯留量阻害に対する貯留量の確保が最重要課題となっているが、河川管理者が設計貯留量に対して許容する減少量についての判断基準が示されないこともネックになっている。河川管理者から提示された条件に則り下水道移設位置を確定するため、各施設管理上のメリット・デメリットを整理するとともに、関係管理者条件に対して、総合的に判断し、最善の策を決定していく方針である。